
**「国立競技場運営事業等」の
優先交渉権者を選定しました**

独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC：JAPAN SPORT COUNCIL）は、国立競技場運営事業等について、有識者委員会における審議の結果、優先交渉権者を選定しましたので、公表します。

優先交渉権者： 国立競技場 × Social Well-being グループ

代表企業： 株式会社 NTT ドコモ

**構成企業： 前田建設工業株式会社、SMFL みらいパートナーズ株式会社、
公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）**

なお、優先交渉権者と基本協定及び実施契約の締結に至らなかった場合における次点交渉権者として、Engine for Sports を選定しました。

選定結果概要：

参加者 (参加表明順)	評価点 (500点)	総合 順位
~kick off~ 感動創造グループ	285.23	3
Engine for Sports	325.84	2
国立競技場 × Social Well-being グループ	464.82	1

※評価点の内訳や審査講評など選定結果に関する詳細資料は、公共施設等運営権実施契約締結後に、下記ホームページ上で公表する予定です。

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/chotatu/tabid/2340/Default.aspx>

優先交渉権者の提案額： 運営権対価 528億円（消費税等を含む。）

■ 芦立理事長のコメント

国立競技場の民間事業化プロジェクトは、PFI 事業として30年間の契約期間中、民間事業者のノウハウや投資によって活力あるスタジアム運営を実現し、我が国のスポーツや社会経済の発展に寄与することを狙いとした事業です。

本件の企画競争では合計3グループからご提案を頂きました。いずれも本競技場の民間事業化に関して国の定めた内容を満たしていることはもちろん、創意工夫に満ちた提案となっており、限られた期間の中で、多岐にわたる検討を行っていただいた各グループに心からの敬意を表します。また、審査にあたっていただきました有識者委員会の委員の皆様へ感謝申し上げます。

本日、優先交渉権者として選定されたグループからのご提案は、我が国における屋外スタジアム・ビジネスの新たな可能性を切り拓くような意欲的事業内容となっており、この点が有識者委員会から特に高く評価されたものと考えます。

具体的には、地域住民や国民が参加できるスポーツイベント利用から世界トップアスリートの利用まで、様々なシーンでのスポーツを核とした利用に加えて、先端的な技術の活用、ホスピタリティサービスやネーミングライツの導入、日常的なにぎわいの創出など、多彩な内容のスタジアム運営事業が提案されています。そして、これら提案内容は、いずれも、スポーツ庁が掲げるスタジアム・アリーナ改革の方向性に沿ったものであると存じます。

日本スポーツ振興センターとしては、今回ご提案された事業内容が着実に推進され、国民の皆様等に親しんでいただけるスタジアム民間事業化が実現するよう、早期の運営権実施契約の締結に向けて、円滑な事務の執行に取り組んでまいります。

今般、運営権設定に係る優先交渉権者を選定いたしましたのでお知らせいたします。

「国立競技場運営事業等」に係る公募手続きの概要

標記については、令和 5 年 7 月 31 日に民間事業者の公募を開始し、以下の手続きを経て選定を行いました。

1. 事業名称

国立競技場運営事業等

2. 事業内容

国立競技場の運営管理について、PFI 法に基づき、JSC が事業者に対して、公共施設等運営権を設定する公共施設等運営権方式（コンセッション方式）により実施

3. 事業期間

公共施設等運営権実施契約に定める開始条件が充足され、本事業が開始された日から 30 年後の応当日の前日まで

4. 事業の実施

優先交渉権者は、本事業の遂行のみを目的とする特別目的会社（SPC）を設立し、実施契約を締結及び事業を実施

5. 選定手続等

- a) 募集要項に定める参加資格要件の充足を確認する「資格・実績の確認」と、事業提案を評価する「提案審査」の 2 段階で審査を実施
- b) 「提案審査」においては、提案内容が要求水準を満足しているか否かを確認する「必須審査」及び事業提案が優れた提案か評価基準に基づき審査を行う「加点審査」を実施
- c) 「提案審査」の評価点が最も高い者を優先交渉権者に選定

6. 選定スケジュール

企画競争の実施に係る公告	令和 5 年 7 月 31 日
参加表明書の提出期限	令和 5 年 10 月 11 日
競争参加資格の確認結果の通知	令和 5 年 11 月 9 日
事業提案書の提出期限	令和 6 年 2 月 13 日
優先交渉権者の選定	令和 6 年 5 月 29 日

「国立競技場運営事業等」の経緯について

1. 経緯

独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「JSC」という。)では、国立競技場(以下「本競技場」という。)の運営について、「新国立競技場の整備計画(2015年8月新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定)」及び「大会後の運営管理に関する基本的な考え方(2017年11月大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム策定、2022年12月文部科学省全面改定)」を踏まえ、民間事業者化の検討を行ってきました。この度、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「PFI法」という。)に基づき、コンセッション(公共施設等運営権)方式を導入することとしました。本事業の経緯は以下のとおりです。

2015年8月 新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において「新国立競技場の整備計画」が決定

2017年11月 大会後の運営管理に関する検討ワーキングチームにおいて「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」を策定

2018年2月～2021年11月 JSCが民間事業者に対し複数回の意見募集を実施

2022年12月 文部科学省において「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」を全面改定

2022年12月 JSCが「国立競技場運営事業等」の実施に係るマーケットサウンディングを実施

2023年5月 JSCが「国立競技場運営事業等」の実施方針を公表

2023年7月 JSCが「国立競技場運営事業等」を特定事業として選定

2023年7月 JSCが「国立競技場運営事業等」を実施する民間事業者の公募

2. 参考

○「大会後の運営管理に関する基本的考え方」【改定版】

https://www.mext.go.jp/sports/content/20221228-spt-sseisaku01-300000722_1.pdf

○「国立競技場運営事業等」の実施方針

<https://www.jnsport.go.jp/kokuritu/tabid/465/Default.aspx>

○「国立競技場運営事業等」を実施する民間事業者の公募

<https://www.jnsport.go.jp/corp/chotatu/tabid/2341/Default.aspx>